

市制移行カウントダウン写真募集

町民の皆さんとともに市制移行を盛り上げていくため、平成28年10月10日までの期間、残りの日数を表す「カウントダウン写真」を募集しています。なお、応募いただいた写真は町ホームページに掲載します。

応募対象 町内に在住・在勤・在学の個人
または団体・グループ
(例) 学校のクラス、同好会やサークル
会社、家族

掲載期間 平成28年10月10日まで

応募方法 「参加申込書」に必要事項を記載の上、Eメール、FAX、郵送、持参のいずれかの方法で企画部企画政策課市制移行・地方創生推進室へ申し込みください。参加申込書は、町ホームページからダウンロードするか、役場総合窓口、企画政策課、または各出張所に備え付けのものをご使用ください。なお、写真の提供については、後日連絡しますので、申し込みの段階では必要ありません。

応募先 〒981-3392 富谷町富谷字坂松田30番地
企画部企画政策課
市制移行・地方創生推進室
✉ kikakuseisaku@town.tomiya.miyagi.jp
FAX 358-2365

たくさんのご応募お待ちしております！



特集②

市制移行に向けて準備を進めています

現在、市制移行時に県から移譲される事務について、県との事前相談を行いながら順次、引継ぎ作業を進めています。

県から移譲される事務の準備

今後市制移行により市が直接行うこととなる事務について、市制移行時から適切に行政サービスが提供できるような準備を進めています。

市制に伴い宮城県から移譲される主な事務

1	生活保護の決定および実施、就労自立給付金支給等の事務
2	障害児福祉手当、特別障害者手当等の受給資格の認定・支給等の事務
3	社会福祉法人の設立許可、指導監督等の事務
4	助産施設、母子生活支援施設への入所措置等の事務
5	児童扶養手当の受給資格の認定・支給等の事務
6	母子・父子自立支援員の委嘱、母子家庭自立支援給付金の支給等の事務
7	家庭児童相談室の設置
8	液化石油ガス器具等の販売事業者に対する立入検査等の事務
9	騒音に係る環境基準の地域の類型を当てはめる地域の指定事務
10	自動車の臨時運行の許可等の事務
11	流通業務地区内の施設の建設許可等の事務
12	マンション建替組合等の設立の認可等の事務
13	地域優良賃貸住宅の供給計画の認定
14	史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可等の事務

平成28年10月10日の市制移行までいよいよあと1年を切りました。町では国・県との打ち合わせやシステム改修、外部へのPRなど、市制移行へ向けた準備を着実に進めています。

国勢調査

今年の9月から10月にかけて行われた国勢調査は、町民の皆さんにご協力いただき、無事滞りなく終了しました。

市制移行の要件である人口5万人は、今回行われた国勢調査の結果が重要であり、今回の調査で5万人を超えるものと見込まれています。

行政サービスの向上や市制移行を見据えて既に移譲されている主な事務

1	都市計画施設の区域内の土地等の譲渡の届出の受理等の事務
2	ガス用品販売事業者への立入検査等の事務
3	電気用品販売事業者への立入検査等の事務
4	墓地、納骨堂および火葬場の経営の許可等の事務
5	専用水道、簡易専用水道に関する事務
6	家庭用品販売業者への立入検査等の事務
7	特定製品販売事業者への立入検査等の事務
8	騒音規制地域の指定等の事務
9	悪臭規制地域の指定、規制基準の設定等の事務
10	振動防止地域の指定、規制基準の設定等の事務
11	特定工場の新設等の届出受理、勧告等の事務
12	特定工場に相当する工場の面積等の変更の届出の受理
13	特定路外駐車場の設置の届出の受理等の事務
14	土地区画整理事業施行地区内における土地の形質変更等の許可等の事務
15	特定路外駐車場の設置の届出受理等の事務
16	都市計画決定等のための障害物の伐除の許可等の事務

富谷町総合計画審議会開催のお知らせ

■第3回会議 日時 11月5日(木)19:00～ ■第4回会議 日時 11月26日(木)14:00～
■会場 役場305会議室 会議は公開制で行いますので、傍聴希望の方は当日会場にお越しください。